

# 九戸村国土強靱化地域計画 概要版

## ◇国土強靱化とは

「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築すること

大規模自然災害が起きる度に長期間にわたる復旧・復興の繰り返しを避けるため、人命を守り、被害が致命的なものにならず、迅速に回復するための条件を備えること、国土強靱化基本法に基づき、国・地方を通じて、事前防災・減災、迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することで強靱な地域を作り上げていくことです。

## 1 九戸村国土強靱化地域計画について

大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った、安心・安全な地域社会の構築に向け、国や県の強靱化計画との調和を図りながら、村内において今後想定される大規模災害を見据え、事前の防災に必要な対応により減災を図り、以って村民の生命財産を守り、村の持続的な成長を実現するため「九戸村国土強靱化地域計画」を策定することとしました。

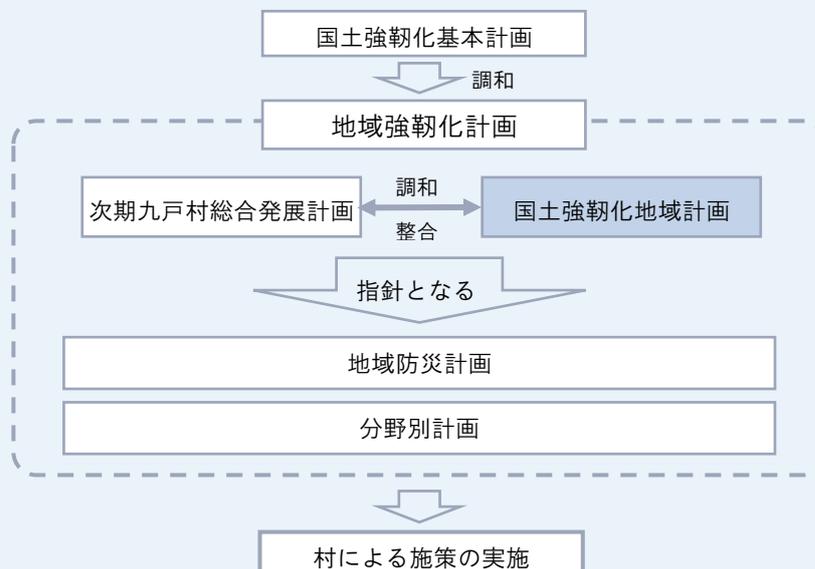
計画期間：計画策定時～令和7年度（概ね5年間）

## 2 計画の位置づけ

この計画は、本村における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、本村の国土強靱化の指針とします。

なお、この計画は、「基本計画」、「岩手県国土強靱化地域計画」、「次期九戸村総合発展計画」と調和を図るものとします。

### ◆ 計画の位置づけ



### 3 基本的な考え方

#### ● 九戸村の目指す姿

次期九戸村総合発展計画を踏まえながら、村民が自ら行動を起こし、地域資源を最大限に活用した活力ある産業の振興をはじめ、豊かな自然環境と調和した居住環境の整備、福祉の充実、これまで育まれてきた歴史や文化を活かし、だれもが住みたくなる、訪れたくなる生活交流拠点の創造を目指します。

#### ● 基本目標

強靭化を進めるための基本目標を次のとおり設定します。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

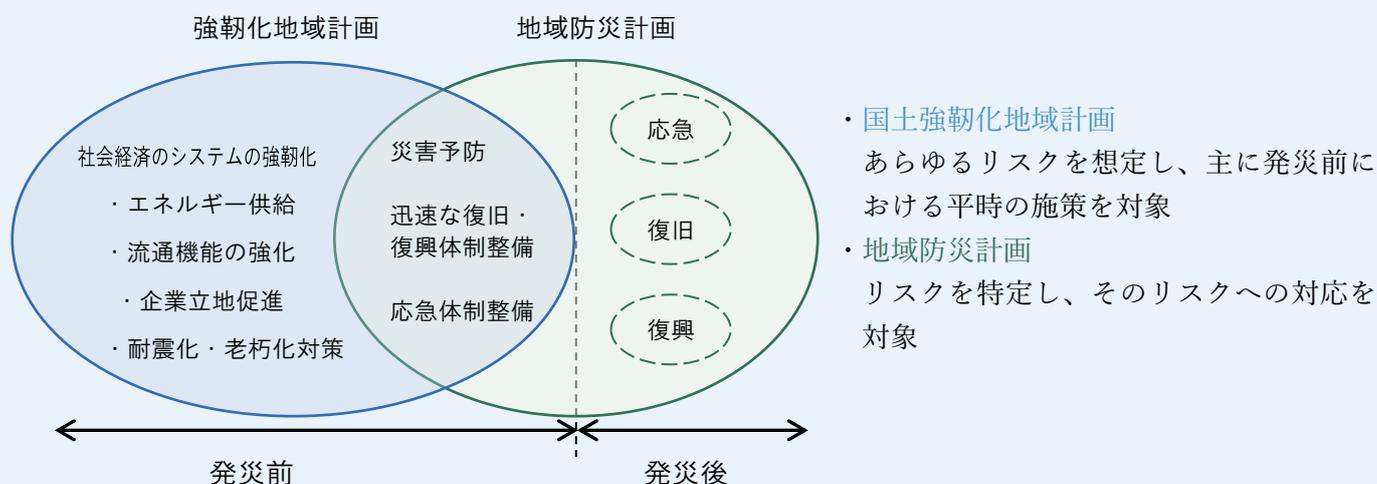
- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 村民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られること
- (4) 迅速な復旧・復興を可能にすること

#### ● 事前に備えるべき目標

本村における強靭化を推進するうえでの事前に備えるべき目標を次のとおり設定します。

- (1) 直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- (3) 必要不可欠な行政機能は確保する
- (4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- (5) 経済活動を機能不全に陥らせない
- (6) ライフライン、燃料供給施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- (7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- (8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

#### ◆ 国土強靭化地域計画と地域防災計画との違い



## 4 基本的な方針

基本目標の実現を図るため、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靱化に向け、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下の方針に基づき強靱化を推進します。

### (1) 村土強靱化の取り組み姿勢

- 本村の強靱性を損なう原因について、あらゆる側面から検討し、取り組みにあたります。
- 長期的な視点を持って計画的に取り組めます。
- 災害に強いまちづくりを進めることにより、地域の活力を高め、本村が有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化します。

### (2) 適切な施策の組み合わせ

- 災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ効果的に施策を推進します。
- 地域における「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせるとともに、国、県、村、周辺市町村、民間事業者、住民等、関係者相互の連携協力により取り組みを進めます。
- 非常時の防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、平時にも有効活用できる対策となるよう工夫します。

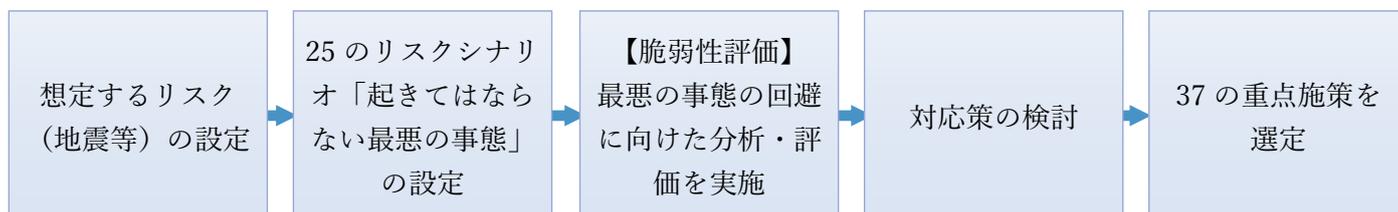
### (3) 効率的な施策の推進

- 人口減少、少子高齢化社会への対応や村民の需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、効率的な行財政運営に配慮し、施策の重点化を図ります。
- 国の施策の積極的な活用、既存の社会資本の有効活用、民間資金の活用等により、効率的かつ効果的に施策を推進します。

### (4) 地域の特性に応じた施策の推進

- 「次期九戸村総合発展計画」との調和を図り、地域コミュニティや地域経済活動の強靱化を推進します。
- これまでの災害の経験等を踏まえつつ、地形、気象状況、自然環境等の本村の特性に応じた施策を推進します。
- 多様な視点をもって施策を推進します。

### ● 計画策定の方法



## 5 計画の推進と進捗管理

- ・地域社会を構成するあらゆる主体が、共に支えあいながら、総力を結集していくという「地域経営」の考えのもと、村民総参加で取組を進めます。
- ・計画の進捗管理及び見直しを適切に行うため、PDCAサイクルの徹底を図ります。

## ◆ 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

### 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)

#### 目標1 直接死を最大限防ぐ

- 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
- 1-2 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
- 1-3 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
- 1-4 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

#### 目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

- 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
- 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
- 2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
- 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
- 2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
- 2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

#### 目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

- 3-1 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

#### 目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

- 4-1 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

#### 目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

- 5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業等の生産力低下
- 5-2 食料等の安定供給の停滞

#### 目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

- 6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
- 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
- 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
- 6-4 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止
- 6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

#### 目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

- 7-1 沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
- 7-2 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
- 7-3 農地・森林等の被害による国土の荒廃

#### 目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

- 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
- 8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
- 8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

## ◆ 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)ごとの対応方策

(★は重点施策)

### 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

- ★公共施設の耐震化
  - ・本部機能の防災対策強化
- ★避難ルートの確認と訓練の実施
  - ・学校での防災教育の実施
- ★避難所等の改修と備蓄品の確保
- ★消防団員の確保
- ★消防機器の計画的な更新
- ★避難行動要支援者への情報周知及び安否確認体制の構築
- ★要配慮者利用施設の避難確保計画の策定及びサポート体制の構築
- ★自主防災組織の設立・育成等
- ★建築物の耐震化
  - ・危険空き家の発生防止
  - ・避難行動要支援者に関する情報管理
  - ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定
- ★道路整備の推進
- ★村営住宅の改善
- ★公共施設の老朽化対策

### 1-2 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

- ★公共施設の浸水被害対策
- ★避難所等の改修と備蓄品の確保
  - ・本部機能の防災対策強化
  - ・広域避難所や福祉避難場所の整備
- ★避難ルートの確認と訓練の実施
  - ・企業や団体との災害時応援協定等の締結
- ★消防団員の確保
- ★消防機器の計画的な更新
  - ・学校での防災教育の実施
- ★要配慮者利用施設の避難確保計画の策定及びサポート体制の構築
- ★避難行動要支援者への情報周知及び安否確認体制の構築
- ★自主防災組織の設立・育成等
  - ・地区防災計画の策定
- ★瀬月内川の河川改修
- ★瀬月内ダムの機能維持
- ★河川の機能維持
- ★農林業の基盤整備
  - ・避難行動要支援者に関する情報管理
  - ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定
- ★公共施設の老朽化対策

### 1-3 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

- ★避難所等の改修と備蓄品の確保
  - ・企業や団体との災害時応援協定等の締結
- ★消防団員の確保
- ★消防機器の計画的な更新
  - ・学校での防災教育の実施
- ★要配慮者利用施設の避難確保計画の策定及びサポート体制の構築
- ★避難行動要支援者への情報周知及び安否確認体制の構築
- ★自主防災組織の設立・育成等
  - ・地区防災計画の策定
- ★農林業の基盤整備
- ★土砂災害危険箇所の防災対策
- ★森林資源の適切な管理
  - ・避難行動要支援者に関する情報管理
  - ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定

### 1-4 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

- ★消防団員の確保
- ★消防機器の計画的な更新
- ★避難行動要支援者への情報周知及び安否確認体制の構築
- ★広域医療の連携強化
- ・オンライン診療体制の推進
- ★道路整備の推進
- ★除雪体制の強化
- ★公共施設の老朽化対策

## 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

- ★避難所等の改修と備蓄品の確保
- ・広域避難所や福祉避難場所の整備
- ・企業や団体との災害時応援協定等の締結
- ★要配慮者利用施設の避難確保計画の策定及びサポート体制の構築
- ★避難行動要支援者への情報周知及び安否確認体制の構築
- ★上水道施設の防災機能強化
- ★災害対応時の応急給水体制の整備
- ・避難行動要支援者に関する情報管理
- ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定
- ・事業継続体制の構築促進
- ★非常時における電源等の確保
- ★道路整備の推進

## 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

- ★避難所等の改修と備蓄品の確保
- ・広域避難所や福祉避難場所の整備
- ・企業や団体との災害時応援協定等の締結
- ★要配慮者利用施設の避難確保計画の策定及びサポート体制の構築
- ★避難行動要支援者への情報周知及び安否確認体制の構築
- ★自主防災組織の設立・育成等
- ・地区防災計画の策定
- ★災害対応時の応急給水体制の整備
- ・避難行動要支援者に関する情報管理
- ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定
- ★広域医療の連携強化
- ・オンライン診療体制の推進
- ★道路整備の推進
- ・ヘリコプター発着所の確保

## 2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

- ・企業や団体との災害時応援協定等の締結
- ★消防団員の確保
- ★消防機器の計画的な更新
- ★自主防災組織の設立・育成等
- ・地区防災計画の策定
- ・防災ボランティア受入れ体制（受援計画）の整備
- ★道路整備の推進

## 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

- ★避難所等の改修と備蓄品の確保
- ・企業や団体との災害時応援協定等の締結
- ★要配慮者利用施設の避難確保計画の策定及びサポート体制の構築
- ★避難行動要支援者への情報周知及び安否確認体制の構築
- ・避難行動要支援者に関する情報管理
- ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定
- ★広域医療の連携強化
- ・オンライン診療体制の推進
- ★保健指導等による健康管理の実施体制の強化
- ★非常時における電源等の確保
- ★道路整備の推進
- ・ヘリコプター発着所の確保

## 2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

- ・企業や団体との災害時応援協定等の締結
- ★上水道施設の防災機能強化
- ★災害対応時の応急給水体制の整備
- ★下水道施設の防災機能強化
- ★広域医療の連携強化
- ・オンライン診療体制の推進
- ・感染症対策に関する研修
- ★感染症対策に必要な資材等の確保
- ★保健指導等による健康管理の実施体制の強化

## 2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

- ★避難所等の改修と備蓄品の確保
- ・広域避難所や福祉避難場所の整備
- ・企業や団体との災害時応援協定等の締結
- ★要配慮者利用施設の避難確保計画の策定及びサポート体制の構築
- ★上水道施設の防災機能強化
- ★災害対応時の応急給水体制の整備
- ★下水道施設の防災機能強化
- ・避難行動要支援者に関する情報管理
- ★広域医療の連携強化
- ・オンライン診療体制の推進
- ・感染症対策に関する研修
- ★感染症対策に必要な資材等の確保
- ★保健指導等による健康管理の実施体制の強化
- ★こころのケアに関する相談員の確保
- ・ヘリコプター発着所の確保

## 3-1 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

- ★公共施設の耐震化
- ・本部機能の防災対策強化
- ★公共施設の浸水被害対策
- ★サーバー機器等の耐震対応
- ★重要データのバックアップ体制の構築
- ★業務継続計画（BCP）の策定
- ★公共施設の老朽化対策

## 4-1 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

- ・学校での防災教育の実施
- ★避難所等の改修と備蓄品の確保
- ★避難行動要支援者への情報周知及び安否確認体制の構築
- ★要配慮者利用施設の避難確保計画の策定及びサポート体制の構築
- ★自主防災組織の設立・育成等
- ・地区防災計画の策定
- ・避難行動要支援者に関する情報管理
- ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定

## 5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業等の生産力低下

- ・事業継続体制の構築促進
- ・企業経営に関する研修の開催
- ・被災企業への金融支援策の検討
- ★道路整備の推進

## 5-2 食料等の安定供給の停滞

- ・企業や団体との災害時応援協定等の締結
- ★上水道施設の防災機能強化
- ★災害対応時の応急給水体制の整備
- ★道路整備の推進

## 6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

- ★避難所等の改修と備蓄品の確保
- ★非常時における電源等の確保

## 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

- ★上水道施設の防災機能強化
- ★災害対応時の応急給水体制の整備

## 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

- ★下水道施設の防災機能強化

## 6-4 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止

- ★避難行動要支援者への情報周知及び安否確認体制の構築
- ・企業や団体との災害時応援協定等の締結
- ★道路整備の推進
- ・ヘリコプター発着所の確保

## 6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

- ★公共施設の耐震化
  - ・復興まちづくりのための事前準備の実施
  - ・企業や団体との災害時応援協定等の締結
- ★災害対応時の応急給水体制の整備
- ★上水道施設の防災機能強化
- ★下水道施設の防災機能強化
  - ・防災ボランティア受入れ体制（受援計画）の整備
- ★道路整備の推進

## 7-1 沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

- ★公共施設の耐震化
- ★建築物の耐震化
  - ・危険空き家の発生防止
- ★道路整備の推進
- ★村営住宅の改善
- ★公共施設の老朽化対策

## 7-2 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

- ★瀬月内川の河川改修
- ★瀬月内ダムの機能維持
- ★河川の機能維持
- ★農林業の基盤整備
- ★土砂災害危険箇所の防災対策
- ★森林資源の適切な管理
- ★公共施設の老朽化対策

## 7-3 農地・森林等の被害による国土の荒廃

- ★農林業の基盤整備
- ★土砂災害危険箇所の防災対策
- ★森林資源の適切な管理
- ★担い手の確保と育成

## 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

- ・災害廃棄物処理対策の構築

## 8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

- ★サーバー機器等の耐震対応
- ★重要データのバックアップ体制の構築
  - ・復興まちづくりのための事前準備の実施
  - ・防災ボランティア受入れ体制（受援計画）の整備
- ★地域資源の有効活用による活性化対策の推進
- ★担い手の確保と育成
  - ・移住・定住希望者への施策の推進
  - ・地域リーダーの育成
  - ・郷土への愛着と誇りを持つ人材の育成

## 8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

- ★公共施設の耐震化
- ★サーバー機器等の耐震対応
- ★重要データのバックアップ体制の構築
- ★地域資源の有効活用による活性化対策の推進
- ・伝統文化教育の環境整備
- ・郷土への愛着と誇りを持つ人材の育成
- ・地域リーダーの育成

九戸村総務企画課

〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内第10地割11番地6

☎：0195-42-2111 Fax：0195-42-3120